



広報

ASAGIRI TOWN

あさぎり

3



もうすぐひな祭り

(須恵保育所)

特集「食育」	2P
まちの話題	8P
国民年金制度	12P
悪質商法	16P
あさぎりインフォメーション	28P

特集

「食育」について一緒に考えてみませんか



上小 郷土料理づくり

好きなときに、好きなものを食べることが出来る現代の日本。しかしその一方で、栄養バランスの乱れや孤食などによる食品の偏りから、肥満などの生活習慣病が若い世代にも広まりつつあります。食生活は、私たちの生活の基礎になるもの。自分の健康を守る食生活を送るためには、栄養バランスや安全な食品などを、さまざまな観点から考え、毎日の「食」を選ぶ力を育てる「食育」が大切です。

「食」をめぐる問題

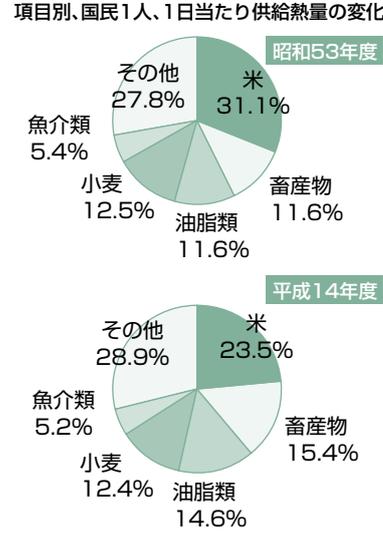
豊富な食べ物がいつでも手に入る反面、私たちの食生活は、さまざまな問題を抱えています。

例えば、肥満や糖尿病などの生活習慣病の広まりは、特定の食品ばかりを食べるなどの食生活の乱れによる栄養の偏りがその原因の一つと言われています。また、家族のあり方やライフスタイルの変化により、ファーストフードやコンビニエンスストアの弁当などで食事を済ませる機会が増え、孤食（一人の食事）が増えています。このような食生活の変化により、食事や調理を

こんなに変わった私たちの食生活

近年、ライフスタイルの変化により、毎日の食事に加工・調理食品や外食などが取り入れられることが多くなってきました。それとともに、従来の米を中心とした食事が減り、若い世代を中心に、肉や油脂類を食べる量が増えています。こうした食生活は、脂質などのとりすぎで栄養バランスが崩れがちになり、肥満や糖尿病などの生活習慣病の増加が心配されています。

食生活の変化



◆生活習慣病の増加 糖尿病が強く疑われる人の数

平成9年 約69.9万人
平成14年 約74.0万人

◆肥満とやせ過ぎ

・30～69歳までの男性の3人に1人は肥満か過体重

◆朝食をとらない「欠食」が増加

・20歳代女性の5人に1人はやせ
・20歳代男性の5人に1人は、ほぼ朝食をとらない
・このうちの6割強が、小～高校生のころから欠食が習慣化

資料：文部科学省「食生活を考えよう」 厚生労働省「糖尿病実態調査」「国民栄養調査」

通じて伝えられてきた豊かな食文化も失われつつあります。

さらに近年では、BSE（牛海綿状脳症）や、食品の虚偽表示などの食品の安全性を揺るがすような事件もおこっており、私たち消費者が食品に関する知識や情報を持ち、安全・安心な食品を、自ら選ぶことが必要となっています。

栄養だけではない

私たちの「食」

日々の食事は、ただ食べればよいというものではありません。栄養のバランスをとることはもちろん、安全な食品を選ぶためには、食品の消費期限や添加物についても知っておくことが大切です。また、季節の食材を食事に取り入れたり、正しいはしの持ち方を身につけたりすることも大事なことです。

自分の食に目を向け、栄養バランスや食生活全体をコントロールしていくために必要な知識や技術を持ち、それを実践していくこと。食について自分で考える習慣を身につけ、一人でも食生活を組み立てることができる力を養うこと。それが「食育」です。

レッツ!! 食育

食育とは、文字通り、「食」を通じて心身を育むことです。あさぎり町でも豊かで健康的な食生活を実現し、明るく健康で楽しく過ごしていただくためにさまざまな事業を行っています。

- ☆町内保育園・幼稚園の親子クッキング教室
- ☆ヤングミセス料理教室
- ☆6ヶ月児育児学級での離乳食調理実習
- ☆1才2ヶ月児育児学級での幼児食調理実習
- ☆3才児親子おやつ作り
- ☆4歳児歯科健診での歯によいおやつ紹介など



深田校区「七草がゆをつくろう!」

あなたの健康数値を計算してみましょう

健康で元気な毎日を過ごすために、あなたは自分の適正体重を知っていますか。BMIであなたの適正体重と肥満度を計算してみましょう。BMI 22 数値は最も病気にかかりにくい数値です。

計算方法

適正体重は？	身長	$m \times \text{身長}$	$m \times 22$ (BMI) = 適正体重 (kg)
肥満度は？	体重	$\text{kg} \div \text{身長}$	$m \div \text{身長}$ $m = \text{BMI}$
例えば身長 155 cmの人で 小数点に直す	身長	$1.55 \text{ m} \times \text{身長}$	$1.55 \text{ m} \times 22$ (BMI) = 53 (kg)
例えば体重 65 kg	体重	$65 \text{ kg} \div \text{身長}$	$65 \text{ kg} \div 1.55 \text{ m} \div \text{身長}$ = BMI 27

BMI・22	適正体重	生活習慣病になりにくい健康的な体重
BMI・18.5未満	やせすぎ	抵抗力や体力の低下、貧血や骨粗鬆症になりやすい
BMI・18.5以上25未満	正常域	適正体重に近づけよう
BMI・25以上	肥満	生活習慣病の大きな誘因

BMIはボディ・マス・インデックスの略で、体重と身長比率から適正体重をみるものです。適正体重で健康で明るく楽しい毎日を過ごしてください。自分の健康は自分で守りましょう！

食の伝道師

「食改さん」



岡原小 料理教室



どうぎゃん？ぼくの作った「いきなり団子」(上小)



「食改」こと食生活改善推進員とは

私達の食生活は便利で豊かになりました。でも食事の仕方やその内容を考えたとき、本当に豊かになったと言えるでしょうか？

最近、生活習慣病（ガン、脳卒中、心臓病など）の増加や子どもの食の「心の健康」への影響など、毎日の食生活の重要性が盛んに言われています。正しい食生活は、毎日を健康に過ごしていくうえで基本です。しかし、自分一人で考え、改善していくこと

はとても大変です。

そんなときに、あなたの身近にどんな食事をとればいいのか、食生活の改善方法や毎日の料理について、相談にのってくれる人がいたらどうでしょう。それが、食生活改善推進員です。

平成6年に食生活改善推進員の愛称を「ヘルスメイト」と決められ、健康づくりをする仲間の輪を表現し、地域の人々に知ってもらうことになりました。

食改さん
ありがとう

いきなりだんごははじめて見ました。スイートポテトもおいしかったです。またつくりたいです。

食改さん
ありがとう

にんじんが嫌いでしたが作ったにんじんは甘くてたべやすかったです。初めてあんなふうにも本格的に料理を作ったので難しかったけど、楽しかったです！



あさぎり町食生活改善
推進員協議会 会長
兼田志津子さん

厚生省が昭和53年度より「国民の健康づくり推進事業の」一環として食生活改善推進員による地区組織活動の推進が明確化され、それを受けて市町村では食生活改善推進員教育事業が実施され、その養成がなされました。

現在あさぎり町では、91名の食生活改善推進員が地区活動を中心に、一人一人が「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識を広めるとともに、正しい食生活の普及を図り、地区住民の健康保持増進を積極的に推進することを目的に活動しています。

急速な高齢化による要介護や生活習慣病が増加する中で、私たちが生涯をとおして地域の皆さんが健康で生き生きと過ごせるよう願って活動しています。



清水保育園子育て支援センターでの母親料理教室

食生活改善推進員さんの主な活動

- ☆幼稚園・保育園での朝食・お弁当・親子料理作りなど（各支部）
- ☆小・中学校での郷土料理・親子料理作りなど（各支部）
- ☆球磨工業高校郷土料理作り（各支部）
- ☆高齢者のための料理教室（各支部）
- ☆健康あさぎり塾でのおやつなど一品料理（各支部）
- ☆婦人会との交流料理作り（上・須恵・深田支部）
- ☆一人暮らしの方へ弁当作り・配布（須恵・深田支部）
- ☆地区親子料理実習（免田支部）
- ☆親子料理教室（深田ふれあい祭り）（深田支部）
- ☆食と農のフォーラム（深田支部）
- ☆上小運動会大成功バイキング料理作り（上支部）
- ☆子育て支援センターでの母親料理教室（上支部）
- ☆PTAとの交流料理教室（須恵支部）
- ☆須恵小宿泊登校での料理教室（須恵支部）
- ☆身体障害者機能訓練事業のおやつ作り（岡原支部）
など



自分たちで作った料理は格別だね！（上小）

食改さん
ありがとう

自分達の郷土料理にあんな料理があるとは思いませんでした。食改のみなさんに教えてもらったり手伝ってもらってよかったです。

食改さん
ありがとう

カボチャスープは初めて作りました。自分で作ったので特別な味でした。



須恵小 宿泊登校
夕食はバーベキューとフルーツ

いま学校給食は…

給食といってもただ単にお昼ご飯を学校で食べるという事だけではなく、給食には様々な目的があります。

学校給食の目標

1. 児童の日々の生活における食事について、正しい理解と食習慣を養うこと。
2. 学校での生活を豊かで楽しいものにし、食事を通じて明るい社交性を養うこと。
3. 食生活の合理化・栄養の改善及び健康の増進を図ること。
4. 給食を通じて食糧の生産などについて、正しい理解を導くこと。

この目的は学校給食法において謳^{うた}われているものです。

現在の学校給食は、子どもたちに必要な栄養はもちろん、地元でとれる食材を使った「地産地消」を取り入れたり、行事料理や世界・日本各地の郷土料理を取り入れたりと、「食」を楽しむさまざまな工夫がなされています。

ある日の岡原小・中学校の給食は

京都府の郷土料理

魚の西京焼き

聖護院大根の
柚子香和え

わらびもち

黒豆ごはん

みずなの
すまし汁



給食も大切な「学習です」



岡原校区学校栄養士
小山江理さん

現在、子ども達の偏食・孤食・朝食抜きなど食習慣の乱れが問題とされる中、給食を「生きた教材」として食の指導を行っていきます。献立には旬の食材、地元産の食材、行事食などを取り入れ、その都度紹介をしています。その他にも日本の郷土料理や世界の料理を毎月交互に取り入れています。が、初めて口にする食べ物や食文化の違いに子ども達の反応も様々です。また、セレクト給食やバイキング給食などを行い、楽しみな



から自分で自分の食事を選択できる機会も設けています。子ども達にたくさんの食の知識を伝え、正しい食習慣を身につけ、一人一人が自分の健康は自分で管理できる「生きる力」を育てる手助けをしていきたいと思っています。

正しく食べよう～食生活指針～

●食事を楽しみましょう。

- ・心とからだにおいしい食事を、味わって食べましょう。
- ・毎日の食事で、健康寿命をのばしましょう。
- ・家族の団らんや人との交流を大切に、また、食事づくりに参加しましょう。

●1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを。

- ・朝食で、いきいきした1日を始めましょう。
- ・夜食や間食はとりすぎないようにしましょう。
- ・飲酒はほどほどにしましょう。

●主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。

- ・多様な食品を組み合わせましょう。
- ・調理方法が偏らないようにしましょう。
- ・手作りや外食や加工食品・調理食品を上手に組み合わせましょう。



●ごはんなどの穀類をしっかりと。

- ・穀類を毎食として、糖質からのエネルギー摂取を適正に保ちましょう。
- ・日本の気候・風土に適している米などの穀類を利用しましょう。

●野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせて。

- ・たっぷり野菜と毎日の果物で、ビタミン、ミネラル、食物繊維をとりましょう。
- ・牛乳・乳製品、緑黄色野菜、豆類、小魚などで、カルシウムを十分にとりましょう。

●食塩や脂肪は控えめに。

- ・塩辛い食品を控えめに、食塩は1日10g未満にしましょう。
- ・脂肪のとりすぎをやめ、動物、植物、魚由来の脂肪をバランスよくとりましょう。
- ・栄養成分表示を見て、食品や外食を選ぶ習慣を身につけましょう。

●適正体重を知り、日々の活動に見合った食事量を。

- ・太ってきたかなと感じたら、体重を量りましょう。
- ・普段から意識して身体を動かすようにしましょう。
- ・美しさは健康から。無理な減量はやめましょう。
- ・しっかりかんで、ゆっくり食べましょう。

●食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も。

- ・地域の産物や旬の素材を使うとともに、行事食を取り入れながら、自然の恵みや四季の変化を楽しみましょう。
- ・食文化を大切にして、日々の食生活に活かしましょう。
- ・食材に関する知識や料理技術を身につけましょう。
- ・ときには新しい料理を作ってみましょう。

●調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なく。

- ・買いすぎ、作りすぎに注意して、食べ残しのない適量を心がけましょう。
- ・賞味期限や消費期限を考えて利用しましょう。
- ・定期的に冷蔵庫の中身や家庭内の食材を点検し、献立を工夫して食べましょう。

●自分の食生活を見直してみよう。

- ・自分の健康目標をつくり、食生活を点検する習慣を持ちましょう。
- ・家族や仲間と、食生活を考えたり、話し合ったりしてみましょう。
- ・学校や家庭で食生活の正しい理解や望ましい習慣を身につけましょう。
- ・子どものころから、食生活を大切にしましょう。



今日から始める家庭の「食育」

食育は、家庭での食への姿勢が重要なポイントです。一つずつ、これならできそうだなと思うことから始めてみてはいかがでしょうか。

例えば、食品を買うときには表示を見て、消費期限や添加物をチェックする。料理や食事の前には必ず手を洗う。夕食を作るときには、朝、昼に食べたものを考えて、栄養のバランスをとるような献立にする。カレーを作ったら、サラダをつける。肉料理なら野菜スープを添えるなど、一品料理ですべてをすませず、簡単なものでいいので一品加える。旬の食材を料理に使う。

こうした体験を、子どもの頃から繰り返すことで、食の安全に対する意識はぐくみ、また、自然と栄養のバランスのとれた食事を組み立てることができるようになります。

そして、家族ができるだけ一緒に食事をとることも大切なことの一つ。家族そろっての食事は、一日の食事のリズムを整えると同時に、子どもに対しては、はしの持ち方などのマナーや伝統的な食習慣を伝える場にもなります。

また、地域や家庭の食文化を世代から世代に伝えるきっかけになります。

こうした毎日のちよっとした気づきがい、家族の健康と豊かな食生活ははぐくむ「食育」につながります。

食を知り、農を考えよう！ 第3回食と農の交流フォーラム

深田校区内の農業関係団体と町の関係機関が主催しての第3回食と農の交流フォーラムが2月4日せきれい館で開催され、小・中学校からの意見発表や、地元農産物をふんだんに使った料理の試食会など、「地産地消」の取り組みと成果が発表されました。

今回で3回目の開催となり、深田中学校器楽部の演奏によるオープニングセレモニーで開会したフォーラム



深田小の発表

ムは、主催者を代表して犬童町長から「食と農の関係は住民生活にとって身近なものであり、今やファーストフードからスローフードへと見直されつつある。健康を維持していくためにもこのフォーラムを通じて毎日の食生活の大切さを学んでほしい。」、高志会（認定農業者会）代表の右田さんから「外国からの輸入農産物が多く、農業後継者が減少していくなど農業を取り巻く情勢は依然厳しいものがあるが、生産者も安全・安心な農産物を消費者に届けるよう努力している。国内農産物に注目してほしい。」との挨拶があり、第一部の事例発表が行われました。

感謝の気持ちを大切に！

「学校給食に使われている食材と生産者とのふれあい」というテーマで最初に発表した深田小学校5年生は、実際に自分たちが給食で食べて



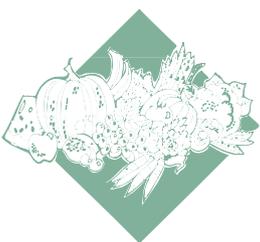
お待ちかねの試食会

いる食材を生産されている方々や給食センターの方々とのふれあい体験を発表。「多くの方々の想いが体験できた。私たちが安心して食べられるよう工夫されていて、校歌のように自然に恵まれたこの地域を大切に」とスライドを使って発表。続いて、学校給食センターへの食材提供者を代表して清田三千代さん（植の里）からは、「これからも愛情こもった食材を誠心誠意作っていきます。」と述べられました。

また、深田中学校3年生からは、農業体験活動を通じて学んだ野菜作りの難しさや苦労話などを時にはユーモアを交えて発表し、超満員の会場からは、時折笑い声が聞こえていました。

なぜ朝食は大切か？

深田小学校PTA母親部長の立本恵子さん（植の里）からは、朝食をとらないで学校に行く子どもが増えている中で、毎日の朝食の大切さを具体例を上げながら、「今一度家族でしっかりと朝ご飯を食べる努力をしましょう！」と参加者へ呼びかけ、「第29回ごはん・お米と私」と題した優秀作文をいきいき女性の会の溝邊くに子さんが朗読。第2部は参加者お楽しみのおふれあい会、J A女性部、食生活改善推進協議会委員の皆さん手作りの地元で採れたおいしい食材を使った数々の料理の試食会が行われ、満腹のあとのファイナーレは地元農産物が漏れなく当たる抽選会。会場一杯に参加された方々も大満足のフォーラムとなりました。関係者の皆さんお疲れ様でした。



あさぎり町青年団念願の優勝!

第35回球磨郡町村対抗青年団駅伝大会



団旗と共に団長ゴール!

球磨郡青年団協議会の駅伝大会が、2月6日あさぎり町高山運動公園に隣接する郡青年会館前をスタート・ゴールとする8区間19・54kmのコースに各町村青年団13チーム、一般参加3チームが参加して開催され、6区で再逆転したあさぎり町青年団Aチームがそのまま逃げ切り念願の優勝旗を手にしました。

今年の大会からすべての中継所を郡青年会館前とし、それぞれの区間距離にあわせた周回コースとなりましたが、特に公園内のコースは選手が見えると声援が一層高まり、若者の熱気と笑顔あふれる大会となりました。

平成15年のあさぎり町発足と同時

に組織を統合した本町青年団は、郡の年間行事である体育祭、文化祭ともに惜しくも優勝を逃しているだけに今年こそは優勝を!と意気込んで参加。女性区間となった「花の1区」は、富田選手が青年団の部1位で通過。中盤リードを許したものの、5区(女性区間)で村山選手が2位に追い上げ、6区山口選手が一般参加チームを含めて一気に逆転の快走。アンカーを走った西悟志団長は応援団員の持つ団旗と共にゴールテープを切り、満面の笑顔で「タスキは重かったけれど、一致団結で優勝できました。」と語ってくれました。

祝賀会も大いに盛り上がったことでしょう。おめでとうございます。

- 青年団の部の結果は次のとおりです
- | | |
|----|--------|
| 優勝 | あさぎり町A |
| 2位 | 相良村A |
| 3位 | 球磨村A |
| 4位 | 多良木町A |
| 5位 | 錦町A |
| 6位 | あさぎり町B |

「勝つカレー」を食べて受験頑張つて!

深田校区婦人会役員が「深田中学校3年生を励ます会」を開催



カツカレーで受験に勝つ!

本格的な受験シーズンを前に地元の高校受験生を励まそうと深田校区婦人会役員10名の皆さんが2月6日、せきれい館和室に深田中学校3年生18人を招待して手作りの料理で昼食会が開かれました。

校区婦人会の恒例行事で、今年で8回目となったこの日のメニューは、カツカレー、サラダとイチゴ大福。「今年から受験方法も変わります

したが、全員そろって合格出来るように心をこめて作りました。深田中の卒業生として誇りを持って頑張つてほしい。」と福永会長から激励の言葉があり、土田孝蔵校長より「永年の教員生活の中でうれしい初体験となりました。地域の教育力低下が叫ばれている中で今日のような地域からのバックアップが力になります。」とのお礼の挨拶のあと全員で「いただきます。」3年生は、3月8日からの後期試験を控えており、「とても美味しい。これを食べたら合格しそうです。」と楽しい昼食会となりました。

婦人会役員は昼食会終了後、近くの翠光園(高齢者福祉施設)に向き、車椅子掃除の奉仕活動をされるということでした。

町内でも、大学、高校と多くの受験生にとってはラストスパートの時期でもあります。体調に気をつけて頑張ってください。

がんばり!!
受験生!!



日舞でテレビ出演

中根さゆりさん

中根さゆりさん（吉井）が、毎週日曜日朝5時45分からKAB（熊本朝日放送）で放送されている歌番組「演歌・流行歌」に、演歌歌手の歌川三子さんの依頼を受け歌に合わせ、日本舞踊を披露されます。



知的障害者の中根さんは、現在第二つつけ丘学園に通所されており、4年前から日舞に

興味をもたれ、須恵の藤間流師範・藤間淑寿恵（本名・前田京子さん・寺池）社中の門下生として稽古に励んでいらつしやいます。

今回の出演依頼は、歌川さんが人吉市でデイナショーを開かれた際、中根さんが出演され、感銘を受けた歌川さんからぜひひととテレビ出演をと依頼されました。

番組収録は1月27日に行われましたが、放映日は未定で、テレビ局によると3月になるとのことです。

県内では唯一

上小 久保君が優秀賞に

音楽鑑賞教育振興第37回論文作文募集

財団法人音楽鑑賞教育振興会が主催する第37回論文作文募集において、上小学校5年生の久保宏一君（平和）が、小学生の部で優秀賞に輝きました。



とても心の優しい久保君です。小学生の部では全国208校から5,059人が応募し、最優秀賞1人、優秀賞が2

人、佳作、努力賞がそれぞれ選考され、同部門では県内で久保君ただ一人が入選されています。上小学校からは、5・6年生が作文を書き、各学年5人ずつが選ばれ出展されました。

表彰式は1月に東京都サントリイホールで開催され、出席した久保君は、初めての飛行機、初めての東京大舞台でも緊張されたそうです。

なお、同校にはパイオニア賞としてサラウンドシステム一式、久保君にはMDコンボが贈られました。

お孫さんからおばあちゃんまで消火訓練

石坂地区消火訓練



実戦訓練です

火災が最も発生する時期に、住民の方に防火意識を高めてもらおうと、1月30日石坂地区において消火訓練が行われました。

これは、あさぎり町消防団第4分団1部（石坂地区）が主催し、地区の方々を対象に、消火器具業者より消火器の種類や使い方が説明されました。

説明の後は実際に消火器を使っての訓練が行われ、お孫さんからおばあちゃんまで真剣に訓練を受けられました。

海外からAVミランや

ロマンチエスター・ユナイテッドも参戦!

平成17年新春町民サッカーフェスティバル

新春町民サッカーフェスティバル

して行われました。

が1月16日、免田総合体育センターグラウンドで開催され、幼児から一般まで37チームが参加

大会は、幼児、小学校1・2年生、同2・3年生、同4・5年生、同6年生、中学・一般の部の6部門で行われ、冷たい雨の中、寒さにも負けずボールを追いかける選手や応援者で賑わいました。

趣向を凝らしたユニークなチーム名も

参加チームでは、勇者の名前をとったヘラクレス専立寺や、海外の名門サッカークラブの名前をもじったロマンチエスター・ユナイテッドやAVミランなどユニークなチーム名もありました。

仁王地区の簡易水道予備水源着手

予備水源確保さく井工事起工式



工事の安全祈願

ました。

1月20日
仁王地区に
おいて、簡
易水道予備
水源さく井
工事の起工
式が行われ
ました。

仁王地区は1つの井戸から取水して
いますが、さらに安定した給水を行
うため着工されました。
神事では、犬童町長と施工業者で
ある五洋工業の坂本代表取締役が鍬
入れをされ、工事の安全を祈願しま
した。

楽しいニユースポーツを体験 総合型地域スポーツクラブ体験教室

あさぎり町教育委員会及び球磨郡
体育協会主催による総合型地域ス
ポーツクラブ体験教室が1月30日、
高山運動公園体育館で開催され、参



「キンボール」という競技だそうです

加した子どもから高齢者の方々は、
9種目のニユースポーツを体験し、
楽しい時間を過ごしていました。

総合型地域スポーツクラブについ
てのビデオを鑑賞したあと、県ス
ポーツ振興事業団指導員によるエア
ロビクス運動を行い、各コーナーに
分かれての体験となりました。

今回紹介されたニユースポーツ
は、囲碁ボール、キンボール、シヨー
トテニスなど9種目で、どれも気
軽に楽しむことができるものとあつ
て、町体育指導委員のアドバイスを受
けながらのチャレンジとなったよ
うです。

美しいまちを受け継ぐために 新エネルギービジョンを策定！

新エネルギービジョンを策定！

町では、このたび、新エネルギー
ビジョン策定委員会やアンケート調
査等の結果を踏まえて「地域新エネ
ルギービジョン」を策定しました。

このビ



田山副委員長より報告書が渡されました

ジョンは、
本町にお
ける新エネ
ルギー施策
の基本的方
向を示した
もので、町
内のエネル

ギー消費量や存在する新エネルギー
の量などを明らかにしたうえで、環
境・エネルギー問題に対応するため
の7つのプロジェクトを掲げていま
す。

今後は、このビジョンに基づき、
未来の子どもたちに「自然の恵みを
活かし、美しいまちを受け継ぐ」た
めの取組みを積極的に推進してい
くこととしています。
※新エネルギーとは、自然の力を利
用する太陽光発電などのエネル
ギーのことです。

テーマは「和光」

上校区ミニ文化祭



観客を魅了した日舞



桜の木のライトスタンド

各支部ごとに開催されているミニ
文化祭の最後となった上校区ミニ文
化祭が、1月23日、ヘルシーランド
において開催されました。

テーマは「和光」で、ステージで
は演劇から日舞、パソコン音楽など
多彩な発表があり、作品展示では、
絵画や華道、倒木した桜の木を利用
して作った和風ライトスタンド、珍
しい彗星を写した写真などもあり来
場者の目を楽しませていました。

変わります



順次実施されることとなっています。
次のとおりですのでご注意ください。

なお、保険料の半額免除の承認を受けている方の口座振替は、通常の振替でのお申し込みとなります。

【早割のイメージ図】平成17年3月中にお申し込みされた場合

○通常の口座振替

保険料 引落月

3月分 → 4月末日

4月分 → 5月末日

5月分 → 6月末日

○早割制度

保険料 引落月

3月分 → 4月末日

4月分 → 4月末日

5月分 → 5月末日

4月分以降の保険料から40円割引

※口座振替日は、月末が金融機関の非営業日の場合は翌営業日

3. 若年者納付猶予制度が導入されます（国民年金）

20歳代の方は、本人（配偶者を含む）の所得が一定額以下の場合、申請により月々の保険料納付が猶予されます。（これまでは、所得が一定額以上の世帯主（親など）と同居している場合には、保険料免除の対象とはなりませんでした。）

仮に、障害や死亡といった不慮の事態が生じたときに、その月の前々月以前の1年間に保険料の滞納があると障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れない場合がありますが、この若年者納付猶予制度の承認を受けている期間は、滞納の扱いとはなりませんので万一の時にも安心です。また、満額の老齢年金を受け取るために、その後10年間のうちに保険料を納付することができます。（2年以上経過後は保険料に一定の加算がかかります。）

若年者納付猶予制度の対象となる年収の目安

	平成17年度の基準
4人世帯（夫婦・子2人）	258万円
2人世帯（夫婦のみ）	157万円
単身世帯	122万円

※本人だけではなく、配偶者も基準に該当している必要があります。
※4人世帯、2人世帯は、夫か妻のどちらかのみ所得（収入）がある世帯の場合です。





年金制度が

国民年金などの年金制度の改正が
平成 17 年 4 月からの主な変更点は、

1. 平成 17 年 4 月から平成 18 年 3 月までの国民年金保険料は、

月額 **13,580** 円です。

国民年金の保険料は、平成 17 年度から平成 29 年度まで毎年 280 円引き上げられる予定となっています。
(引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します。)

2. 国民年金保険料の口座振替割引制度が拡充されます

① 保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます。

17 年度分の保険料を一括して前納すると、

現金払いでは、2,890 円の割引、

口座振替では、3,420 円 (530 円増) の割引となります。

(6 ヶ月前納も口座振替が有利です。)

現金払いでの前納は、4 月に郵送されてくる納付書で 4 月 30 日 (今年は 4 月末日が休日の為 5 月 2 日) までに金融機関等の窓口での支払が可能です。

口座振替での前納は、平成 17 年 3 月 31 日までに社会保険事務所での登録が完了している必要がありますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。(3 月末日近くのお申し込みは、登録が間に合わない場合があります。特に金融機関を経由してお申し込みになる場合は、お早めにお申し込みください。)

口座振替日は、4 月 30 日 (今年は 4 月末日が休日の為 5 月 2 日) です。

なお、既に口座振替で前納されている方は、届出の必要はありません。

— 国民年金基金の掛金と国民年金の保険料を合わせて口座振替している方へ —

国民年金の保険料の納付を前納に変更する場合は、3 月 18 日必着で基金へのお申し込みが必要となります。

② 月々の口座振替に早割 (当月保険料の当月末引落し) 制度ができました。

通常の口座振替 (当月保険料の翌月末引落し) は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると 40 円が割引となります。早割制度をお申し込みすると翌月末の初回の口座振替にて 2 ヶ月分の保険料 (従前の保険料と 40 円割引された保険料) が引き落としとなり、その後毎月の保険料が 40 円割引となります。

以上の口座振替の申込用紙 (振替方法の変更も同じ申込用紙となります。) については、社会保険事務所などに請求していただくほか、社会保険庁ホームページから印字 (プリントアウト) することもできます。

6. 特別障害給付金制度が始まります

この制度は、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、障害基礎年金等を受給していない障害者に対して福祉的措置を講じる観点から給付金の支給を行う制度です。

対象者は、

- ・平成3年3月以前の国民年金任意加入対象者であった学生
- ・昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象者であった厚生年金保険等に加入していた方の配偶者

であって、任意加入していなかった期間中に生じた傷病が、現在、障害基礎年金の1、2級相当の障害の状態にある方です。

請求書の受付は、平成17年4月1日から住所地の市区役所・町村役場で受付を開始いたします。給付金の支給は、請求書を受付した月の翌月からとなりますので、給付金を請求する方は、平成17年4月中に請求書を提出してください。(5月に請求した場合は6月分からの支給となります。)

障害認定事務は、過去の状況を確認する必要があるなど非常に時間がかかる場合があります。個々のケースにもよりますが、支給の決定まで数ヶ月必要となりますので、あらかじめご了承ください。(支給が決定すれば、請求書の受付月の翌月まで遡って支給されます。なお、収入や年金受給の状況によって支給が制限されることがあります。)

お問い合わせ等は、お近くの社会保険事務所・社会保険事務局までお願いします。

7. 育児期間中の配慮措置が拡充されます(厚生年金保険)

①育児休業期間中の保険料免除制度が拡充されます

子供が満1歳に達するまでの育児休業期間中の健康保険・厚生年金保険の保険料免除制度が、子供が満3歳に達するまで延長されます。

再申請及び延長については、事業主を通じて社会保険事務所への届出が必要となります。

②育児しながら勤務する方への配慮措置が実施されます

3歳未満の子供を養育するため、勤務時間の短縮などによって標準月額(給与等、会社から支給される額を1ヶ月平均した額)が低下した場合は、事業主を通じて社会保険事務所へ届出を行えば、子が産まれる前の標準報酬月額のままであったとみなして、将来の年金受取額が低下しないように配慮する措置が創設されます。(保険料は増えません。)

なお、2年間まで遡って届出ができますので、平成17年4月以降に該当する期間がある場合は、会社を退職した場合も、直接、社会保険事務所へ届出を行うことができます。

8. 60歳代前半の在職老齢年金制度の見直し

老齢厚生年金を受給している60歳代前半の方が、就労して、厚生年金保険の被保険者となった場合は、年金額が一律に2割支給停止となり、さらに年金額と賃金の額に応じて年金が支給停止されていましたが、一律2割の支給停止が廃止され、年金額と賃金の額に応じた支給停止のみとなる仕組みに変更されます。

なお、該当する方には、年金額が改定される旨のお知らせが、6月中旬までに社会保険庁から通知されます。

お問い合わせ先 あさざり町 町民課 国民年金係 ☎ 45-7213
八代社会保険事務所 ☎ 0965-35-6115
ホームページアドレス <http://www.sia.go.jp/>

4. 保険料免除の所得基準が一部緩和されます（国民年金）

扶養者控除がないために若者に多い単身世帯に厳しいものとなっていた保険料免除の所得基準が、単身世帯を中心に緩和されます。

単身世帯の方の保険料免除の目安（年収ベース）

	全額免除	半額免除
平成 16 年度	1 0 0 万円	1 5 0 万円
	↓	↓
平成 17 年度	1 2 2 万円	2 2 7 万円

5. 第3号被保険者の特例が実施されます

第3号被保険者（厚生年金保険等に加入する方の被扶養配偶者）の届出の特例が認められます。

第3号被保険者の届出が遅れた時には、**2年前までは遡って**第3号被保険者の期間となりますが、それ以前の期間は、「保険料未納の取り扱い」となっていました。今回の改正では、特例の届出をしていただくことによって、**2年以上前の期間も**第3号被保険者として取り扱い、将来その分の年金を受け取ることが出来るようになります。

	▼昭和 61. 4	▼第3号被保険者	▼原則による遡及	▼届出 現在▼
改正前		保険料未納の扱い	保険料納付済期間 ← 2年間 →	保険料納付済期間
改正後		保険料未納の扱い 特例措置	保険料納付済期間 ← 2年間 →	保険料納付済期間

なお、平成 17 年 3 月までに第 3 号の届出があり、社会保険庁において第 3 号に該当していながら「保険料未納の取り扱い」となっていると把握している期間については、特例の届出は必要ありません。該当する方については、すでに特例の届出も行われているものとみなして、自動的に保険料納付済の期間への変更が行われ、社会保険庁から**平成 17 年 4 月下旬**にお知らせが送付されます。また、該当する方であって、年金受給中の方は、年金額が増額となる場合がありますが、この年金額の改定についても、社会保険庁において実施するため届出の必要はありません。

で！悪質商法！

水道メーター器等の点検を行う不審な業者にご注意ください！！



最近役場からの依頼と偽り、有償で水道のメーター器等の点検を行う旨の営業を行っている業者がいるとの連絡を住民の方から頂きました。

水道メーター等の掃除などについて、役場から業者に委託し代金を請求することはありませんのでご注意ください。『身元を明らかにしない』、『高圧的な態度で無理矢理点検をさせようとする』など、不審な業者の訪問があった場合は役場水道課までご連絡下さい。

【事例】（免田吉井地区 A さん宅）

役場の依頼で水道のメーター等を掃除に来たとの営業マンが A さん宅を訪問。よく話を聞いてみると、どうやら有料であるようだった。不審に思った A さんが名刺や身分証明書の提示を求めたところ、提示するのを渋った為、断ったのちに水道課へ問い合わせた。

※最近では偽装の身分証等を所持した業者もいるようですのでご注意ください。

※給水装置（水道管（宅内の配管も含む）、メーター器等）の工事、修繕などを業者に依頼する場合は、必ずあさぎり町の指定工事事業者であることをご確認ください（あさぎり町給水条例第9条）。依頼しようとしている業者が指定工事事業者であるか不明の場合は役場水道課までお問い合わせ下さい。

※万一、水の出が以前より著しく悪くなったりした場合は、漏水やメーター等の網の目詰まりなども考えられます右記までご連絡下さい。

あさぎり町 水道課
☎45-7222

排水設備の点検・清掃の悪質業者にご注意ください

■最近、調査・点検などと称して皆様のお宅を訪問し、宅地内の排水管や私設ますの清掃・修繕を勧める業者があり、あさぎり町からの依頼によるものかどうかについて問い合わせが多く寄せられています。

◇あさぎり町役場が業者に依頼して、皆さまの宅地内にある排水設備を点検・清掃させることはありません。

■事実と違う説明をして清掃を勧めたり、詳しい説明をせず半ば強引に作業を行い、後で高額な料金を請求する場合がありますのでご注意ください。

■排水設備を定期的に点検し、清掃することは管理上好ましいことですが、多少汚れているからといってすぐに清掃する必要があるとは限りません。

※万が一、下水道管が詰まった場合は、下水道課にご相談下さい。

【悪質な手口の一例】

- ・「町役場の紹介で来た」など役場と関係があるようなことをにおわせて、修理や清掃を迫る。
- ・役場の職員を装い、法律上の義務があるような説明をして、修理や清掃をして代金を要求する。
- ・「無償で点検」などと言って点検をし、不良箇所を見つけて強引に修理を迫る。断ると恐喝まがいの威圧的な態度に出て、強引に契約を迫る。

.....少しでも不審に思われた場合は.....

1. 身分証明書の提示を求めるなど、身元を確認する。
2. その場ですぐに契約をしない。
3. 町下水道課に、「指定工事店」かどうかを問い合わせる。

※「指定工事店」とは、役場の指定した信頼出来る業者のことです。

あさぎり町 下水道課
☎45-7223



だまされない

町内でも被害がでています

現在、あさぎり町内で悪質商法に対する相談・苦情が急増しています。手口は多様です。

- 公的機関を名乗り訪問や電話をして、最初は粗品を渡し、後では高額な商品の販売をする
- 町のリサイクルでは収集しないものを引き取ると言って人を集めて、商品を販売して、その後は何も取りに来ない
- 個人宅の車庫に会場を作り、人を集めさせた催眠商法（いわゆる「ハイハイ学校」）
- ゲートボールをしていたら呼ばれて別の会場につれていかされ、高額な商品の販売をする等

契約してしまった方々のほとんどが、なかなか断れない状況で、中には断ろうとすると、今までの紳士的な態度が一変して荒々しい態度になったとの声もありました。町内の各地区から相談がきています。これ以上被害に遭われる方を増やさないためにも、疑わしい催しや、話ができすぎていると感じたら、「誘われても行かない」・「きっぱりと断る」・「話を聞かない」・「買わない」のが被害から身を守る一番の方法です。もし、断ることができずに契約してしまった場合は下記の関係各機関へご相談ください。（契約から8日以内であれば、クーリングオフ制度で解約することができます）

*クーリングオフ制度は、3,000円以下の現金を支払った場合や、健康食品などを開封した場合等には適応されない場合があります。

★訪問販売・電話等でこんな断り方をしていませんか？

- ・『いらない』と言う意味で、
『いいです』
『よかです（球磨弁）』
『結構です』などと言っていませんか？
- ・相手からの話に対して、
『はあ〜』 『はい……』
などと言ってあいまいな返事をしていませんか？

★その他にも、こんなことをしていませんか？

- ・簡単に玄関に入れたり、むやみに長話をしていませんか？
- ・家族の名前、居場所、預金等を簡単に教えたりしていませんか？

相手は上手な言葉・態度でスキを狙ってきます。

断るときはきっぱりと、

『ゆりません』

『必要ありません』

『今後一切このことで

電話しなめでください

（来なめでください）』と、

強気ではっきり言いましょう！

相手はそれなりの服装で訪問し、公的機関や有名企業などを名乗ることも多いようです。身分がはっきりしない場合は、その場で名乗っている団体に電話で確認をとるなどして、念には念を入れましょう。

《相談機関》

- ★あさぎり町役場 福祉課
- ★あさぎり町役場 高齢総合課
- ★あさぎり町 社会福祉協議会
- ★あさぎり町内の各在宅介護支援センター
- ★熊本県消費生活センター

☎45-7214

☎45-7215

☎45-4679

☎096-354-4835

あさぎり町小規模工事等契約希望者 登録申請受付について

1 小規模工事等契約希望者登録制度 について

この制度は、あさぎり町内で建設業等を営む方で、入札参加資格審査は受けていなくても小額で内容が軽易な工事等の受注・施工を希望する方を登録し、町が発注する小規模な建設工事や修繕等において積極的に業者選定の対象とすることにより、町内業者の受注機会の拡大を図り、町内経済の活性化に寄与することを目的としています。

◎小規模工事の範囲は次の各号の全てに該当するものです。

- ①町が発注する小規模な建設工事や修繕等
- ②その内容が軽易で、かつ履行の確保が容易なもの
- ③1件の工事金額が30万円以下のもの

2 登録できる方・できない方

◎登録できる方

あさぎり町内に主たる事業所又は住所を置いて建設業等を営んでいる方で、建設業の許可の有無や経営組織、従業員数は問いません。

◎登録できない方

次の各号のいずれかに該当する方は、登録することはできません。

- ①あさぎり町内に主たる事業所も住所も有しない方
- ②成年被後見人もしくは被保佐人又は破産者で復権を得ていない方
- ③あさぎり町契約規則に基づく工事の入札参加有資格者名簿に登録されている方
- ④希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有しない方
※例：電気工事、管工事、消防施設工事
- ⑤町税を滞納している方
- ⑥公共工事の相手方として不適当と認められる方

3 登録申請の方法

登録を希望する方は、登録申請書に次に掲げる書類を添付して提出してください。

- ①町税の納税証明書（申請時1ヶ月以内のもの）
- ②登録をしようとする者が法人の場合は、商業登記簿謄本
- ③登録をしようとする者が個人の場合は、運転免許証、健康保険証、身分証明書等の氏名及び住所が確認できる書類の写し
- ④希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写し

4 登録申請書の配布・受付

登録受付期間は平成17年4月1日から4月30日まで、有効期間は2年間（平成19年3月末日）です。なお、受付期間が経過した後の随時の受付は行いません。次回の追加受付期間は平成18年4月1日から4月30日までとし、その場合の有効期間は1年間となります。その後は、2年ごとの申請登録となります。申請書の配布・受付は総務課管財係（本庁舎2階）で行います。

この件についての問い合わせ及び登録申請書配布・受付先

〒868-0408 球磨郡あさぎり町免田東1199番地
あさぎり町役場 総務課 管財係（本庁舎 2階）
☎0966-45-1111 Fax 0966-45-3667
ホームページ <http://www.asagiri-town.net/>



平成17年度・平成18年度 あさぎり町一般（指名）競争入札参加資格審査申請について

平成17年度・平成18年度にあさぎり町における競争入札参加を希望される方は、入札参加資格審査を受けなければなりませんので、次のとおり入札参加資格審査申請をしてください。

◆受付期間

平成17年4月1日(金)～
平成17年4月30日(土)必着(土・日・祝日を除く)
9:00～12:00 及び 13:00～17:00
受付期間経過後の随時受付は行いません。
(平成18年4月に中間追加申請を予定)

◆申請登録区分

- (1)建設工事
- (2)測量・建設コンサルタント
- (3)物品製造（役務提供等を含む）

◆提出書類

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書他申請書等について詳しくは左記へお問い合わせ下さい。

◆提出方法

直接お持ち頂くか郵送で。
受付票が必要な場合は、各自でご準備下さい。郵送提出で受付票を希望する場合は、返信用のはがき（郵便番号、宛名記入のもの）を同封して下さい。

◆申請書の受付・お問い合わせ先

〒868-0408
熊本県球磨郡あさぎり町免田東1199番地
あさぎり町役場 総務課 管財係
☎0966-45-1111
FAX 0966-45-3667
ホームページアドレス
<http://www.asagiri-town.net/>

配偶者からの暴力で 悩んでいる方へ

- 1 配偶者暴力防止法が改正されました。
- 2 保護命令の対象を、子供や離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を2か月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、平成16年12月2日に施行されました。
- 3 基本方針及び基本計画の策定
- 4 被害者の自立支援の明確化
- 5 警察本部長等の援助
- 6 苦情の適切かつ迅速な処理
- 7 国籍、障害の有無等を問わない人権の尊重
- 8

○改正の主な内容

- 1 「配偶者からの暴力」の定義の拡大
- 2 保護命令制度の拡充
 - ① 離婚後も暴力が続く場合、元配偶者も対象とする。
 - ② 被害者と同居する未成年の子どもも接近禁止命令の対象とする。
 - ③ 退去命令の期間を2か月に拡大。
 - ④ 退去命令についても再度の申立てを可能とする。
- 3 市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施が可能

お問い合わせ先

熊本県環境生活部男女共同参画パートナーシップ推進係
☎096・383・1111
(内線7422または7423)
相談電話

熊本県女性相談センター
☎096・381・7110
時間 平日8時30分～24時
土日祝9時～24時

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
<http://gender.go.jp/e-vaw/index.htm>を開設しています。

教室』を開催しました!!

参加者の声

- ◎今までは、1回作ると何回も同じおかずを食べることが多かったが、これからはいろいろと計画して作ってみようと思う。
- ◎きちんと分量を量ることが、いかに大切かということが分かった。家では目分量になってしまっているの、かなり濃い味だと気づいた。
- ◎塩分が少なくても、おいしいと感じた。
- ◎缶詰はあまり使ったことがなかったが、こんな使い方もあるということが分かったので参考にしてみたい。
- ◎量は少なくても、食材の種類は多く摂ろうと思う。
- ◎腹八分でも、とても満足感を味わうことのできる献立だと思った。



※ 4回分の献立はあさぎり町ホームページに掲載しています。
ホームページアドレス <http://www.asagiri-town.net/>

お問い合わせ先 あさぎり町 高齢総合課
担当：上村・濱本

認知症（痴呆）にやさしい
ネットワークづくり
講演会の実施について

日時 平成17年3月19日（土）

午後1時30分より

場所 ポッポ館

内容 「老い支度をしませんか！（後見人のことは知っていますか。）」

講師 井上 広子 氏 （司法書士）

（社）成年後見センター・リーガルサポート
熊本県支部長

最近、高齢者の財産をねらった訪問販売や悪徳商法など相談が増えています。ご自分できちんと断わり、もし購入してもだれかに相談ができる人はいいのですが、その判断ができない高齢者もおられます。また、今はできても将来できなくなることもあります。

あなたやあなたの親の権利はだれが守ってくれるでしょうか。

今回は、成年後見制度や遺言、相続などについてのわかりやすい講演会を実施いたします。高齢者のかたもそのご家族のかたもぜひご参加ください。

お問い合わせ先：あさぎり町基幹型在宅

介護支援センター 尾方・松本

『高齢者のための料理』

平成16年10月から17年1月にかけて、上保健センター・免田保健センター・岡原保健センター・せきれい館の4カ所において、毎月1回「高齢者のための料理教室」を開催し、計76名の方が参加されました。この教室は、在宅で暮らす高齢者の食生活の改善と健康増進をはかり、健康で自立した生活を送ることができるように、在宅での自立した生活を目指すものです。自分で料理ができる能力を維持し、それを家庭において活かすことができるように、また、高齢者を抱える家族が、高齢者の状態に合った「食」の支援がスムーズにできるようにということを目指して、今年度から新たに始まった事業のひとつです。参加された方の中には、一人暮らしの方のほか、ご夫婦で参加された方もおられました。また、ご家庭で高齢者を抱えておられる若い世代の方の参加もありました。内容としては毎回のテーマに基づいて、保健師・栄養士による講話と調理実習で学習されました。あさぎり町食生活改善推進協議会からのサポートもあり、和やかな雰囲気の中で教室が開催されました。料理は手の込んだ物ではなく、意外と簡単にできる物がほとんどで、缶詰や惣菜などに少しだけ手を加えて、バランスのとれた献立にするなどの工夫がされていました。また、介護食についても学び、とろみをつけた献立も作りました。



	第1回	第2回	第3回	第4回
テーマ	高齢者の食事作りのポイント	高齢者の病気と食事	市販の物の活用法	介護食について
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスの良いおかず選び ・水分不足にならないで！ 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖質類をきちんと摂ろう ・食物繊維を上手に摂ろう 	<ul style="list-style-type: none"> ・缶詰・乾物・乾燥野菜・惣菜を上手に使おう ・感染症について 	<ul style="list-style-type: none"> ・誤飲・誤嚥<small>ごえん</small>を防ごう ・とろみをつけた献立

教室で調理した献立のひとつをご紹介します。皆さんもご家庭でつくってみませんか？

豆腐の野菜あんかけ

(材料：4人分)

- ・もめん豆腐：1丁
 - ・ごま油：大さじ3
 - ・にんじん：40g
 - ・えのき茸：60g
 - ・生シイタケ：2～3枚
 - ・なす：80g
 - ・もやし：50g
 - ・ねぎ：40g
 - ・サラダ油(炒め用)：8g
 - ・だし汁：1.5カップ
 - ・みりん：大さじ2
 - ・薄口しょうゆ：大さじ2
 - ・片栗粉：大さじ2
- } ①

- ①豆腐は8等分して水気を切る。にんじんは千切り、シイタケは薄切り、えのき茸は石づきを取って半分にする。なすは縦割りにして斜めに切り、水にさらす。ねぎは斜め切りにする(もやしはひげを取るとむせにくい)。
- ②①の材料をサラダ油でさっと炒め、だし汁を加え、煮立ったら①を加える。
- ③野菜に火が通ったら、少量の水で溶いた片栗粉を加え、とろみをつける。
- ④フライパンにごま油を熱して、水切りした豆腐の両面をこんがりとし、キツネ色になるまで焼く。
- ⑤豆腐を器に盛り、野菜あんをかける。



ごはん・豆腐の野菜あんかけ・卵スープ・フルーツサラダ



Briony Miller

Hello, everyone!!

オーストラリアの学校

In Japan, March brings Spring and some relief from the cold, the Dolls Festival and the end of another school year and graduation ceremonies.

In Australia, however, the severe heat begins to subside around March as Autumn arrives.

Students are midway through the first term of a new school year.

There are many differences between the Education Systems of Japan and Australia, but in the first instance, for example, the number of terms and the school calendar year differ.

日本は3月になると、寒さもやわらぎ春が訪れます。また、3月にはひな祭りや卒業式があります。日本の学校は3月で終わりですが、オーストラリアではどうでしょう。

季節が反対のオーストラリアは、3月というと夏が終わり秋が始まる時期です。学校は1学期の途中になります。

オーストラリアと日本とでは、学校のシステムにたくさん違いがあります。左の表を見ていただくと分かるように、学校の始まる時期も違えば、学期の数も違います。

A L T ブライニー・ミラー
(訳： 白柿浩美)

日 本		オーストラリア	
12月	2学期	Term 4	December
	冬休み	Summer Holiday (夏休み)	January
1月			
2月	3学期	Term 1 (1学期)	February
3月			March
	春休み		
4月		Autumn Holiday(秋休み)	April
5月	1学期	Term 2 (2学期)	May
6月		Winter Holiday (冬休み)	June
7月			July
8月	夏休み	Term 3 (3学期)	August
9月		Spring Holiday (春休み)	September
10月	2学期	Term 4 (4学期)	October
11月			November
			December
12月			

せきれい館自主文化事業 大自然の風～朗読と音楽の調べ～

と き：平成 17 年 3 月 6 日 (日)

と ころ：深田校区公民館「せきれい館」

「Viento」の爽やかなコンサートと
「石岡まゆみ」の朗読を織り込んでお送りします。

- 13:00 開場
- 13:00 読み聞かせ教室 約90分
- 15:30 石岡まゆみ 朗読+演奏 約50分
- 16:20 Viento 演奏 約30分
- 16:50 エンディング朗読+演奏 約10分
- 17:00 終了

お問い合わせ先 あさぎり町 生涯学習課
☎45-7227

【プロフィール】

石岡まゆみ
ラジオパーソナリティ、朗読、読み聞かせ、各種イベントの司会、CMナレーターとして活躍。

Viento ヴィエント

1999年、熊本県の阿蘇を拠点に結成されたデュオグループ。

アンデスの最も古い楽器ケーナや、阿蘇の土で作られたオカリナ、それらにシンセサイザーを融合させた独自のVientoサウンドで全国各地に〈風〉を届ける演奏活動中。

同和問題を正しく知ろう

同和問題とは、部落差別にかかわる問題のことで、出身地などを理由とした差別であり、基本的人権にかかわる重大な人権問題です。同和問題についての正しい理解をしておかないと、何かの機会に事実に基づかない他人の噂をそのまま信じて予断・偏見が形成されることとなり、結果的に差別する人間を温存したり、新たに差別する人間を生むこととなります。

Q同和地区は、いつごろ、どんなねらいでつくられたのだろう？

徳川幕府は、全人口の7%（約200万人）の武士階級が、93%（約2800万人）の民衆を分裂支配するために、武士と農民、町民という身分制度を確立しました。そして、5公5民という厳しい年貢を徴収され、田畑の売買禁止、町での奉公、飲酒、飲茶など厳しく規制された農民の支配階級への不満をそらすため、（民衆を分裂支配する目的で）農民、町民の下にさらに低位の身分を設けました。この身分の人々は、300年も続いた江戸時代を通じて長い間、差別による極めて苦しい生活を強いられてきました。

Q同和問題は、どうして現在まで残っているのだろう？

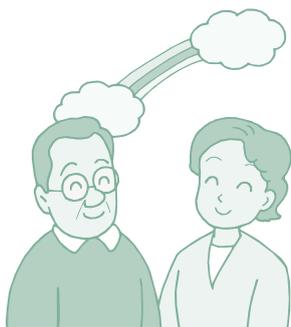
- (ア)明治以降の社会においても、経済的に不利な労働条件のもとで働くことを余儀なくされ、厳しい差別と貧困のため、社会的地位の向上を阻まれてきたこと。
 - (イ)社会のいたるところに伝統的な「イエ」意識や家柄や格式を尊重するなどの封建的な考え方が残り、身分の上下と支配服従の関係がみられること。
 - (ウ)人々の精神風土の中に伝統や慣習にとらわれた行動をしたり、昔ながらの迷信や非合理的な偏見を無批判的に受け入れてしまう風潮が根強く残っていること。
- このような、社会、経済、文化などの諸要因が、同和問題を現在まで未解決のまま存続させてきたといえます。

Qそっとしておけば自然になくなるのではないのですか？ 「寝た子を起こすな」論

「わざわざ騒ぎ立てるから、かえって差別が広がる。寝た子はそっと寝たままにしておいた方がいい」という論理です。しかし、明治4年の開放令から120年、昭和22年の日本国憲法から50年を経た今日なお、部落差別があるのは「寝た子を正しく起こさなかった」ことが、大きな要因となっているのです。先入観や予断・偏見は心の中にカビのように潜在しており、いったん自分の身近なところで結婚、就職などの利害関係が起こったとき、差別というカビが増殖するのです。正しい理解をしておかないと、何かの機会に事実に基づかない他人の噂をそのまま信じて予断・偏見が形成されることになり、結果的に人権意識を眠らせ、差別を温存し、次の世代に残してしまうこととなります。

「寝相の悪い子は起こして、正しく寝付かせる」ことが同和問題の解決に結びつきます。

知らないことから誤解が生じ、誤解をそのままにしていると偏見になり、偏見をそのままにしていると差別になる。



相次ぐ「善意」を新潟へ 新潟県中越地震義援金

この度、あさぎり町老人クラブ連合会から、新潟県中越地震の義援金が寄附されました。1月26日恒松忠義会長、平野正見、中尾盛太両副会長が町長を訪問され、義援金として413,250円が手渡されました。この義援金は、昨年11月の町老連会議において、取り組みを行う旨を決定し、46クラブにおいて全会員から募集されたものです。

犬童町長は、「昭和の激動の時代を生き抜いてこられた会員さんだからこそ被災者の方々の苦しみがお解かりになられることと思います。この義援金は早速届けさせていただきます。」と謝辞を述べました。

寄附された義援金は、あさぎり町社会福祉協議会から県共同募金会を通じて被災地へ送金されます。

他にも、文化協会からも社会福祉協議会へ29,177円が寄附され、老人クラブ連合会からの分と合わせて県共同募金会を通じて被災地へ送金されます。

またあさぎり町職員互助会からも20万円が寄附され、日本赤十字を通じて被災者の方々のケア、復興などに役立てられます。皆様の多大な善意に対しまして深く感謝いたします。

社協へのご寄附 ありがとうございます

香典返し

次の方々のご遺族から、あさぎり町社会福祉協議会に多額のご寄附をいただきました。その使途につきましては、ご芳志に添うように慎重に考慮し、本町の福祉向上のため大切に使用させていただきます。

ご厚情に深く感謝いたしますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

(平成17年1月1日～1月末日受付分まで) ※敬称略

校区	寄附者	故人
免田	黒木 一義	黒木方代美
岡原	宮本 涼子	宮本 親壽
免田	田山ツギエ	田山 信男
須恵	荒木 アイ	荒木フサ子
上	竹本ひとみ	豊永スズ子
岡原	松岡 省吾	松岡 兼雄
岡原	森光ヒロ子	池松 光志
岡原	和泉 清利	和泉キヨノ
深田	久保田慶二郎	久保田重男
須恵	有瀬 勝喜	有瀬タツ子
須恵	平野 敏美	平野 ミカ
上	上長 禮治	上長 静子
上	蓑田 泰斗	蓑田アヤ子
免田	桑原カズエ	桑原 義吉
上	西 道夫	西 栄子
一般寄附		
須恵	万江 幸	



部活動紹介



◆免田中学校バレー部

免田中学校バレー部は、部員12名、郡市大会をめざして日々練習に励んでいます。

樋脇正幸先生、鶴本百合子先生、役場に勤める相良裕二コーチが指導され、一所懸命で元気の良いチームです。

チームを率いる蓑田麻美キャプテン(永才)は、「全日本女子バレーチームの吉原知子主将が目標です」と話してくれました。

◆須恵中学校野球部

須恵中学校野球部は、部員11人の「素直でまとものあるチーム」と顧問の長野裕一先生。この日(取材日2月11日)は深田中学校野球部との練習試合。チームを率いる西野秀哉さん(阿蘇)は、「これからの大会ベスト4をめざして練習に取り組んでいきたい」と熱意を語ってくれました。

あさぎり町の将来



上中学校1年 山富友里さん

「あさぎり町への願い」

免田中学校 2年 犬童琴美さん

私の住んでいるあさぎり町は、旧免田町・旧岡原村・旧深田村・旧須恵村・旧上村の五ヶ町村が合併してできた町です。あさぎり町について作文を書くことになったのですが、思い考えることは免田のことしかできませんでした。

どうしてなのか。他の岡原、上、須恵、深田のことについては、はつきりいって何も知らないということがわかりました。

それに、合併して一年以上たちますが、私のまわりの状況は合併する前と全く変わっていません。

だからといって、今すぐまわりの状況を変

6月から9月までの期間、「あさぎり町の将来」をテーマとした作文・絵画を町内小・中学生を対象に募集しました。多数の素晴らしい作品の応募があり、毎月優秀作品を紹介いたします。

えていく必要はないと思います。今の私たち中学生が大人になる頃にはまわりの状況も変わっていると思うし、今よりもっと、ふれ合いの場が増えていくだろうと思います。

しかし、あさぎり町の将来をもっと良くしていくためには、私たち中学生にとってあさぎり町がどんな町なのか、ということをおぼえていかねなければいけないのかと思います。

そのためには、やはり同じ世代の他校の中学生・小学生との交流などあった方がいいのかと考えます。今のうちに他校の人達と協力することを学び、将来につなげていくことが大切なのではないでしょうか。

例えば、あさぎり町の「町民体育祭」などで、町内の中学生みんな準備を手伝ったり、旧5ヶ町村の有名な場所で、祭などの行事を行ったりして、交流を深めていくなど、考えればいろいろな交流の場ができると思います。

ただ、中学生の交流だけでなく、町民の人々の協力も必要だと思います。

町は町民全体でつくりあげていくもので、数人の力ではつくりあげることができると思っただけかなりの時間がかかる可能性があります。将来、あさぎり町が、自然があふれ、町民の仲が良く、活気あふれる町になっていることを強く願っています。

わたしたち

ほーびーです!

高山 25

(代表 坂本幸子さん)



高山 25 は発足当時 25 人で始めたコーラスグループで、現在会員が 18 名。皆さん仕事・家事・育児をされており、忙しい中でも“和合”を motto に月 2 回深田校区の定住促進センターで練習されています。ピアノ教室を開かれている池田まゆみ先生（大正町）、人吉市の中学校教諭天羽慎哉先生に指導していただき、ストレス発散におしゃべりを交えながら楽しく活動されています。

一緒に楽しく歌を歌ってみませんか？

高山 25 では、現在会員を募集しています。深田校区以外の方でも大歓迎です。歌を好きな方は、ぜひご参加ください。

連絡先：あさぎり町文化協会事務局

☎ 45-5511

昨年12月26日、マグニチュード（M）8.9の巨大地震が発生し、最大10メートル程度の大規模な津波などによって周辺諸国で29万7271人（1月25日ロイター通信）が死亡、行方不明となるインドネシアのスマトラ島沖地震・インド洋大津波がありました。津波が起きた当時、タイのプーケット島に滞在されていた東京都にお住まいの鶴田寛夫さん（塚脇出身）より被災の状況を記された手紙を頂戴しましたのでここで紹介いたします。

スマトラ沖地震に遭遇して

東京都 鶴田寛夫氏

昨年12月25日（土）成田発11時バンコク行超満員の日航ジャンボ機に友人4人と共に乗り込んだ。カレンダーの関係上、例年よりも早めに仕事を切り上げ恒例の国内脱出であった!!

期間は1月5日迄ゴルフ、マリンスポーツ、トロウリング等で年末年始を送るのが目的である。約6時間30分でバンコクドムアン空港へ到着後国内線へ乗り換え、最終目的地であるプーケット空港へ1時間、さらに車で50分、ようやくパトンビーチに到着したのは日本時間の20時頃であった。すぐ目の前が海のパトンビーチホテルに宿泊（今回最も津波の被害が大きいな所）。

このホテルは、リゾート気分を十分に満足させてくれ、雰囲気は至ってカジュアル、パトン湾の眺望が特に美しく、夕暮れ時は特に最高である。

翌日26日（日）朝5時に起床（日本時間7時）、6時からホテルレストランで軽く朝食をとり、4人で内陸部にあるゴルフ場に向かった。車で7～8分の距離である（残り1名はゴルフができない為にホテルに残して）。

プレイ中に地震があったのは8時頃であった様であるが、キャディはもちろん我々も他のプレイヤーも誰も気付く者はいなかった。震度は2,3度程度でゴルフ場クラブハウスでは皆驚いてハウスの外へ避難したそうである。タイは全く地震のない国であり、その程度で驚くのも無理はない。

それからゴルフも終盤の残り4ホール目に差しかけた時、10時20分頃に突然海の方から轟音がした。これにはキャディも驚き、大爆発か戦争でも始まったのかと思わせる様な音であり、その異様な雰囲気の中でゴルフを中断、クラブハウスに戻り、始めて「津波」らしいと判ったのである。その頃からヘリコプターや飛行機が無数に飛び始め、我々もホテルに残った友の安否が心配になってきたが、ホテルへ帰るにも迎えの車もこないで無理矢理ゴルフ場の車に乗せてもらい向かったところ、ホテル手前500m位まで海水がおしよせてきており、朝とはうってかわり、そこはなんと「阿鼻叫喚」の修羅場と化していたのである。

子どもの遺体に抱きつき号泣する母親、泥だらけで泣き叫ぶ子どもや大人の姿が目につれ、その悲惨な状況の中友の無事を祈りながら4人で泥だらけになり、ようやくホテルにたどり着いた。3階付近まで津波がお

しよせ、ホテル内も従業員や客の遺体だらけであった。エレベーターも動かず、宿泊室の9階まで必死で階段を上り、友の部屋をノックしたが応答はなく、この時彼が被災したのが確実となったのである。

ホテル内や付近を手分けして探したが、他の遺体ばかりで中には顔の形状まで変形しているものも目にした。又、綺麗なビーチの砂がすべて流されて地肌が見えたり、水牛の死骸が木にひっかかったり、津波の強さを思い知らされたのである。

結局、2時間後彼は鉄柱の上で発見され、皆で喜びをわかち合ったのである。

彼によるとその時の状況は、ホテル1階プールサイドでビールを飲んでいたところ、目の前の海岸に1回目の津波が押し寄せてきて、少し騒がしくなったのでおかしいと思って様子を見てみると、次の波が押し寄せ、アツという間にたたきつけられ、50m位流され、海に戻される途中からうじて電柱につかまり登って、濁流に流されてきた3歳位の西洋人男児を抱きかかえながら、次の大津波をもかわし、命拾いしたということだ。

海水着姿でいたため全身キズだらけ、肋骨にヒビが入ったものの尊い命が助かったのである。

今回幸いにして私ども5名は助かった。ゴルフに行っていなかったら、あるいは午後海水浴中に津波がやってきたらと思うとゾッとする。亡くなられた方にはご冥福を祈るほかない。今それ以上の言葉は思い浮かばない。

その後3日間は地元の警察署でタイ語を話せない外国人観光客への情報提供や遺体捜索を手伝った。また地元の人々が自宅を開放したり、炊き出しを行ってくれたので、食料や水には困る事はなかったが、連日30度を超す猛暑で異臭が立ちこめ、また遺体もシートをかぶせただけで放置されており、これらはテレビ等の映像では見られない生々しい状況であった。特に子どもの遺体だけでも20～30体も目の当たりにし、脳裏から離れない。被災3日目に軍用機でバンコクに戻り、初めて我々も行方不明者リストに挙がっている事や震源地がプーケットから500キロも離れたスマトラ沖であった事、被災がプーケットだけでなく、各国に莫大な被害が出ている事を大使館員から知らされたのである。

タイは仏教国で親日国でもあり、ようやく鳥インフルエンザの打撃から脱し、観光業も回復軌道に乗った矢先だったのに、今回の津波被災は残念でならない。

「夢ふくらむまち」をめざして

行財政改革に向けた取り組みについて（その6）

町では、現在「夢ふくらむまち」をめざして行財政改革に取り組んでいます。そこで、今回も「しょうたくん」、
「しょうたくんのお母さん」、そして、役場に勤めている「こうじさん」の3人の会話を通して改革の内容をわ
かりやすくお知らせしています。第6回目となる今回は行財政改革の目標についてのお話です。

【登場人物の紹介】

 しょうたくん 小学校5年生。イチロー 選手に憧れる野球少年。	 お母さん しょうたくんのお母さん。 家計を預かるしっかり者。	 こうじさん 町役場に勤めている。 町とお酒と旅行が大好き。
--	--	---

第6話 行財政改革の目標について



前は町の歳出についてのお話をしました。それでは、今までの「あれもこれも」という事業のやり方から、本当に必要な事業を選択し実行する「あれかこれか」への転換が必要だという説明をしました。今回は行財政改革の目標についてのお話です。



僕には、難しい話のようだけど、分かるかな。



簡単に言うと、「行財政改革によって町をどういうふうにしていくか」ということです。今回の改革では、「住民との協働によるまちづくり」と「簡素で効率的な行財政システムの構築」の2つの目標を掲げる予定です。

「簡素で効率的な行財政システムの構築」というと行政の仕組みや仕事のやり方をスリムにしましょうということだけど、「住民との協働」って具体的にどんなことから…。



町のことに興味を持ってもらい、町と住民とがお互いに協力しながら新しい町をつくっていきましょうということです。例えば、町の豊かな自然と生活環境を守るため、これまで町が行っていた公園や道路の清掃などを自治会や各種団体、企業の皆さんに協力してもらって「※アドプト・プログラムの導入」などもそうした取組みの一つです。

難しい言葉はわかんないけど、公園の掃除なら、僕にでもできるよ。



そうだね。今後は住民と行政が一体となって協力しながら、小さなことから少しずつ変えていくことが必要な時代になってきています。
みんなで、「夢ふくらむあさぎり町」の実現に向けて頑張りましょう。

※アドプト・プログラム：「養子縁組する」という意味で、河川や道路などと「養子縁組」した団体又は企業が、その区間を自分の子供のように面倒を見る（掃除をする）という取り組みです。

次回に続く…

平成 17 年度文化協会登録団体募集 !!

あさぎり町文化協会では、平成 17 年度の団体（教室）の募集を行っております。文化協会に登録されますと文化協会が主催するミニ文化祭や芸術祭などに参加でき、発表や展示の場が提供されます。

現在、登録をされている団体以外で、新規に団体を作って、活動したいと思っておられる方は、この機会にぜひ、文化協会に登録されませんか。

ご希望の方は、3月18日（金）までに文化協会事務局へお電話ください。

（文化協会の年会費は、1人1,000円です。複数の団体に加入されても1,000円です。）



お申し込み・お問い合わせ先

あさぎり町文化協会事務局 ☎45-5511
須恵文化ホール内

平成16年度
「人吉・球磨地区
自衛隊入隊予定者
合同壮行会」が
開催されます。

来年度、人吉・球磨地区からの自衛隊への入隊予定者合同壮行会を左記により開催いたします。なお、当日は二部として「自衛隊西部方面音楽隊」の演奏会も計画しております。

入場自由（無料）ですので、町民の皆様の多数のご来場をお待ちしています。

◇日時 平成17年3月5日

（土）

一部 10:00～10:00

（合同壮行会）

二部 11:00～12:00

（音楽演奏会）

◇会場 あさぎり町須恵文化ホール

ホール

◆お問い合わせ先

あさぎり町 総務課

☎ 45・1111または

自衛隊人吉募集事務所

☎ 22・4704

《予備自衛官補募集》

あなたの力をお貸しください！
社会に貢献する新しいかたち…

次のとおり予備自衛官補の募集を行いますのでお知らせします。

第2回

平成17年7月19日（火）

10月14日（金）

○試験期間

第1回

平成17年4月16日（土）

4月18日（月）

第2回

平成17年10月22日（土）

10月24日（月）

○合格発表

第1回

平成17年5月25日（水）

第2回

平成17年11月24日（木）

〔処遇〕教育特訓招集手当

日額7,900円

〔教育訓練〕

〔一般〕50日／3年以内

〔技能〕10日／2年以内

○受付期間

第1回

平成17年1月11日（火）

4月8日（金）

◆お問い合わせ先

自衛隊人吉募集事務所

☎ 22・4704

あさぎり町ミセス セミナーのお知らせ

トタン屋根のケーキ屋 ア・ラモートの新本高志さんが、「人と人とのつながり」と「人にとって本当に大切なこと」をテーマに、さまざまなご自身の体験をありのままに話されます。

赤い自転車から届く「幸せ」を感じてみませんか。

◆日時 3月27日(日)
午前10時開会

◆場所 深田校区公民館せきれい館

◆主催 あさぎり町公民館
あさぎり町地域婦人会連絡協議会

◆お問い合わせ先
あさぎり町 生涯学習課
☎45-7227



『白髪岳を守る山の会』 会員募集

環境庁より、自然環境保全林の指定を受けている「白髪岳」を守る山の会の会員を募集します。

主な事業は、白髪岳をはじめとする町内の人々の登山道の現況調査及び整備・豊かな自然及び貴重な動植物の保護育成や、その他ファミリー登山等の実施も行ってまいります。

郷土の山を知り、守ってみませんか。興味がある方は下記までご連絡ください。

◆お問い合わせ先
あさぎり町 商工観光課 観光係
☎45-7220



健診を受けて 紹介状が出た方へ

16年度の健診も1月で終了し、17年度の健診の準備の時期となりました。

ところで、健診を受けて紹介状が出たのに、「どうもないから」「忙しいから」などの理由でまだ精密検査を受けていない方がおられるようです。それでは健診を受ける意义がありません。健診の目的は病気を早期発見し早期治療に結び付けることにあります。すでに17年度の健診の申し込みを取っておりますが、精密検査を受けない方については、総合健診の受診をみあわせていただきますのでご了承ください。現在未受診者の確認作業をしておりますので、すでに精密検査を受診されておられましたら、健康増進課保健予防係までご連絡ください。健診の意義をよくご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

◆お問い合わせ先
あさぎり町 健康増進課 保健予防係
免田保健センター内 ☎45-7216

平成17年度国家公務員 採用試験のお知らせ

I種試験・II種試験・国税専門官採用試験・労働基準監督官採用試験・法務教官採用試験がそれぞれ行われます。

☆申込用紙の請求方法

返信用封筒(角形2号、140円分(国税専門官については120円分)の切手貼付、宛先明記)を同封した封筒に、請求する試験名を朱書きし、下記問い合わせ先へ送付してください。

*申込期間・試験日等はそれぞれちがいます。

◆お問い合わせ先
人事院九州事務局第二課試験係
〒812-0013
福岡市博多区博多駅東2-11-1
☎092-431-7733
ホームページ
<http://www31.ocn.ne.jp/~npag/>

県立高校聴講生の募集のお知らせ

この制度は、一般教養を高め、職業に關する知識・技能を得ようとする社会人に対し、県立高等学校の全日制課程において勉強の場を提供し、生涯学習に資することを目的として行われます。

■資格

一般社会人の方で、学習意欲があり1年間を通じて聴講できる方

■聴講の手続き

聴講を希望される方は、学校から事前の説明を受けた後、各校に準備してある聴講許可申請書を提出し、選考の上、聴講許可を受けることとなります。
聴講が許可された場合には、聴講費を許可のあった日から10日以内に納めてください。

*聴講に必要な教科書代や教材費などは自己負担になります。

*期間内であっても受け入れ人数に達した場合は、募集を締め切ることもあります。

■実施校並びに実施科目

◎多良木高校

聴講科目…パソコン活用の(1)基礎編(2)応用編(3)ビジネス編
聴講時間…週2日2時間(1日1時間)
受入人数…3～5人
募集期間…3月25日(金)～3月31日(木)

聴講許可手数料

1人につき 1,400円

年間聴講料

1人につき 5,000円

お問い合わせ先

多良木高校 ☎42・2102
〒868・0501

球磨郡多良木町多良木1212

◎南稜高校 園芸科学科・草花専攻

聴講科目…草花

聴講時間…週2時間(2時間×1回)

受入人数…3人

募集期間…3月3日(木)～3月17日(木)

聴講許可手数料

1人につき 1,400円

聴講料(年間)

1人1単位に相当する時間につき
2,500円

*「1単位」は、週1時間(概ね50分授業)にあたります。例えば週に2時間の聴講を受けるとすれば、年間5,000円になります。

お問い合わせ先

南稜高校 ☎45・1131
〒868・0422

球磨郡あさぎり町上北310

電話加入公売権のご案内

熊本県球磨地域振興局総務部税務課では、県税確保のため、差し押さえた電話加入権の公売(入札)を左記のとおり予定しております。価格は、25,000円程度で電話加入権が取得できるように予定しています。電話が欲しい方、詳しいことを知りたい方は、ぜひ、ご連絡ください。

*事情により、中止になる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせください。

■日 時 3月17日(木) 午前9時45分

■場 所 熊本県球磨総合庁舎(小会議室)

■当日必要なもの

- ①認印(法人の場合は代表者印)
- ②購入代金(現金、入札金額+消費税)
- ③本人確認ができるもの(運転免許証等)
- ④委任状(代理人の場合)

■お問い合わせ先

球磨地域振興局
税務課収税係
☎22・5189(直通)



あさぎり町ふれあい物産館

「あさぎり豆乳四季物語」好評発売中

甘くて飲みやすいと評判の「あさぎり豆乳四季物語」はイソフラボン等の栄養たっぷりの無調整豆乳であさぎり町産大豆を100%使用しています。

価格
200ml 150円
500ml 300円

ふれあい物産館では、昨年より豆乳の製造販売に着手し、今では知る人ぞ知る人気商品として町内をはじめ九州内外に需要が広がっています。飲むだけでなく豆腐や豆乳鍋、豆乳プリンなど、料理にも、幅広く愛用されています。



みなさん、このパッケージどこかでごらんになった事ありませんか？



豆たろう

※無調整豆乳とは、製造する過程において、原料の大豆と水以外の物は一切使用しない豆乳を言います。

「豆乳ももっと飲んで！」キャンペーン実施のお知らせ

ふれあい物産館ではこの栄養たっぷりの豆乳を皆様にご愛飲頂きたく豆乳キャンペーン（3/1～5/31）を行うこととしました。ふれあい物産館にてお買い上げ頂いた方にかぎり、お買い上げポイントカード3,000円分で500ml豆乳を1本サービス致します。まだ飲まれた事のない方も是非この機会に一度お試し下さい。きっと豆乳の良さを実感して頂けることと思います。カードはふれあい物産館レジにて準備しています。遠慮なくお申し出下さい。又、同時にアイデア豆乳レシピ等の募集も行っています。色々なご意見等、どしどしお寄せ下さい。

お問い合わせ先

あさぎり町ふれあい物産館 ☎47-0890
 (有)あさぎり町ふるさと振興社 ☎47-0590
 あさぎり町上北1972番地1（ヘルシーランド薬師温泉となり）

熊本県の最低賃金

熊本県の最低賃金	1時間	効力発生の日
	607	平成16年10月1日

産業別最低賃金	1日	1時間	効力発生の日
紡績業、ねん糸製造業、織物業、靴下製造業	5,176	647	平成12年12月25日
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	1時間	667	平成16年12月20日
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	1時間	714	平成16年12月20日
百貨店、総合スーパー	1時間	676	平成15年12月20日

- 注1 最低賃金は、常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用されます。
- 注2 時間額は、時間給制の労働者に、日額は、時間給制以外の労働者にそれぞれ適用されます。
- 注3 最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当や結婚手当、賞与、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は含まれません。
- 注4 百貨店、総合スーパーとは、衣・食・住にわたる各種の商品を販売する百貨店、デパートおよび総合スーパーであって従業員50人以上のものをいいます。

内閣府青年国際交流事業に参加してみませんか

内閣府では、将来を担う国際感覚豊かな青年を育成するため、様々な国際交流事業を実施しています。

平成17年度に実施する「国際青年育成交流」「日中、日韓青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」に参加する青年（18～30歳）を募集します。

☆募集期間 3月7日（月）～4月1日（金）
 ☆中間選考日 4月15日（金）

応募方法など詳しくは、
 熊本県交通安全青年課
 ☎096-383-1111へ
 お尋ねください。

行政区紹介⑳

仁王

仁王地区は、人口211人、世帯数64世帯（H. 17. 2. 1現在）の行政区で、勝福寺跡（①）や相良33観音札所である永峰観音（②）があります。



①県指定文化財
毘沙門天立像

勝福寺跡

①あさぎり町深田北小字荒茂の勝福寺跡は、養和年中（1181～2年）、平重盛の菩提のために建立されたと伝えられますが、平成13年度の発掘調査によれば、平安時代中期（10世紀頃）までさかのぼる結果をみました。勝福寺は、明治三年（1870年）に廃寺となりましたが、およそ千年ものあいだ存続してきた球磨郡内でも屈指の由緒ある山岳寺院です。

その広さはとても広大で、岳と呼ばれる山の中腹には、白山神社が今も残っていますが、その少し上には、かつて毘沙門堂を中心としたお堂が四棟並び立って伽藍を構成していました。その山麓には庫裏を兼ねた本殿や持仏堂、楼門がありました。

また、県指定重要文化財の八躯の仏像を安置する現在の毘沙門堂（村指定文化財）が、寺の入口に当たる仁王門で、廃寺の後の明治時代に須弥壇をつくって改造し、持仏堂にあったといわれる県下でも最大級の毘沙門天像を移して今に至っています。安置されている八躯の仏像は、平安時代末から鎌倉時代ごろに作られました。



②永峰観音堂
相良三十三観音第二十一番札所

②永峰観音堂は、文化十年（1813）の深田村絵図によると、深田村買多田の位置に描かれています。明治初期頃、県道沿いに移転したといわれ、さらに昭和47年（1972）3月25日、現在地に移転しました。本尊は如意輪観音立像で、相良三十三観音霊場札所のなかで、本尊が如意輪観音菩薩であるのはこの観音堂だけです。

ご利益は富と成功をもたらすといわれています。

編集後記

読者の皆さんにとって、3月は「春」、「桜」、「卒業」、「年度末」などいろいろな想いがあるのではないのでしょうか？

私にとって今年は特に「卒業」の2文字がすぐ頭に浮かびます。時の流れは早いもので、地元の中学校を卒業して30年の節目を迎え、自分でも「もうそんなに年を重ねたのか？」とつくづく思いながら取材などで母校へ行くと30年前の表彰状や校長先生の写真の前では思わず見入ってしまいます。

月末は町内の学校でも卒業式が行われます。登下校時にさわやかな笑顔で挨拶してくれる子ども達が恩師や在校生、ご家族に見送られ学舎（まなびや）を巣立っていく姿は何とも感無量の心境になりますよね。しっかりとした目標を持って心身共に健やかに成長してほしいと思う今日この頃です。（哲）

今回「食育」をテーマに特集を組んでみました。いかがだったでしょうか。まだ幼い子どもを持つ私も今回勉強させられました。毎日の献立をたてるのは家計・栄養面を考えると大変苦悩するものですが、「食」は健全な身体と精神を育む大切な事です。また、「食と農の交流フォーラム」も開催され、農業についても考えさせられました。「地産地消」やはり地元産のものは安心ですし、愛着もわきます。「継続は力なり」、「三日坊主」にならないようおいしい食生活を送りたいと思います。（千）

あさぎり町ビハ公園 桜祭り開催

あさぎり町ビハ公園桜祭りが開催されます。当日は龍神太鼓の披露や、魚釣り、ビンゴゲームなどさまざまな催しを用意しておりますので、お誘い合わせのうえお越しください。

月 日 3月27日（日）
場 所 あさぎり町ビハ公園
 キャンプ場

あさぎり町の人口

（2月1日現在）
総 数：18,210人
世帯数：5,743世帯
男：8,626人
女：9,584人